

忍び、終に後に彼の惡しき事を顕さず。是れ海に沈み水汚みて溺れず、毒魚に呑まれず、身と命と亡はざるなり。誠に知る、大乘の威儀と諸の仏の加護とを。贊に曰はく「美きかな、彼の惡を擧げず、なほ能く忍ぶ。寔に斯れ法師の鴻なる慈にして、忍辱の高き行なり」と。所以に長阿含經に云はく「怨を以て怨を報ゆることは、草をもちて火を滅すが如し。慈を以て怨を報ゆることは、水をもちて火を滅すが如し」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

### 妙見菩薩變化して異しき形を示し盜人を顕す縁 第五

河内国安宿郡の部内に、信天原山寺有り。妙見菩薩の為に燃燈を獻る処なり。畿内に年ごとに燃燈を奉る。帝姫阿倍天皇の代に、知識例に依りて燃燈を菩薩に獻り、並に室の主に錢と財物とを施す。其の布施せる錢の中五貫を、師の弟子竊盜みて隠す。後に錢を取らむが為に往き、見れば錢無し。ただし鹿箭を負ひて仆れ死ぬ。仍りて鹿を荷はむが為に、河内市の方の井上寺の里に返り、人等を率て至る。見れば鹿にあらず。ただし錢五貫なり。因りて盜人を顕す。

す。定めて知る、是れ実の鹿にあらず、菩薩の示す所なり、と。是れ奇異しき事なり。

### 禪師の食はむとする魚法花經と化作りて俗の誹を覆す縁 第六

吉野山に一の山寺有り。名けて海部峯と号ふ。帝姫阿倍天皇の御世に一の大僧有り。彼の山寺に住みて精慤めて道を修ひ、身疲れ力弱く、起居すること得ず。魚を食はむと念欲ひて弟子に語りて言はく「我れ魚を瞰はむと欲ふ。汝求めて我れを養へ」といふ。弟子の語を受けて紀伊國の海辺に至り、鮮き鰐八隻を買ひて小櫃より魚の汁垂り、其の臭きこと魚の猶し。俗經にあらずと愈ふ。すなはち大和國の内市の方に至り、俗等と俱に息む。俗人逼めて言はく「汝が持つ所の物は何物ぞ」といふ。童子答へて言はく「此れ法花經なり」といふ。持てる小櫃より魚の汁垂り、其の臭きこと魚の猶し。俗にあらずと愈ふ。すなはち大和國の内市の方に至り、俗等と俱に息む。俗人逼めて言はく「汝が持てる物は經にあらず、此れ魚なり」といふ。俗強ひて開かしむ。逆ひ拒へて言はく「魚にあらず。當に經なり」といふ。俗強ひて開かしむ。逆ひ拒

れもやはり僧である。

九錢を盜みかくした弟子の僧が。

二、妙見菩薩、盜人、鹿、市、というイメージの結びつきは、上巻二十四縁にもみえる。本説話の標題に「妙見菩薩變化」とあることより推せば、この鹿は妙見菩薩が姿を変えたもの。妙見菩薩と鹿との結びつきには不明な点が多い。

二未詳 飼香市(いさか)か。現在は大阪府藤井寺市内。

三、未詳。大阪府相原市に所在する高井田磨寺か。上文の信天原山寺と同一の寺をさすようには魚食伝承が推定される。古南海道を通り、紀ノ川の河口あたりに出る。このあたりは紀伊國海部郡。上文の「海部」の関係は不明。

七、この数字が何を意味するのかは不明。詔詔

云。底本初秋には「灘青(ツツラカ)」とある。『時』況但反、憂也、張目之白、目豆、良加爾須(新撰鏡)、「瞿(ツツラメ)」名義抄より推せば、「つづらか」は日を見ひらいて驚くさまをあらわすようである。「灘(ツツラ)」は灘の異体字だが、用いられない(訓読みは用いている)。底本に従うならば、下巻四縁は「灘青」、二十五縁は「灘青」を決定できない。本書ではかりに「灘青」としておく。

一、この引用文は長阿含經にみえない。梵網經古述記・下末に世間之孝、以怨報怨、如草滅火、勝義之孝、以灘青(ツツラ)水滅火」とある(改訛)。

第五縁 雷験譚。人々の帰敬、深信、などを説かず、菩薩の雷験のみを説くのは、かえつて古態を示すものか。

二、中巻七縁。三未詳。

四、この寺の妙見菩薩にとつて燃燈を獻ることがきわめて重要なこととされていたことがうかがえる。我北辰菩薩、名曰妙見(「衆星中最勝」(七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪經二))とあるよう、星(北辰)をその本体とする菩薩であることにかかわる。

五、近隣の人々だけでなく畿内全域の人々が、一時的にではなく毎年恒例に、(畿内)は、本説話當時は平城京を中心とした地域。大和、山背、攝津、河内、和泉(七五七年に「和泉国」が成立)、の諸国。

六、上巻三十五縁。七僧。

八、室主の僧が「師」、その弟子が「師之弟子」。こ